

(公益財団法人 横浜市国際交流協会専任職員)

# みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ 事業コーディネーター募集

公益財団法人横浜市国際交流協会(YOKE)では、次のとおりみなみ市民活動・多文化共生ラウンジ専任職員を募集します。

## 1 職務内容

「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ」専任職員

### (1) 市民活動・生涯学習関連業務

情報提供、相談及びコーディネート、関連する事業の企画・運営、広報関連業務、機材・研修室の管理貸出等

### (2) 外国人市民との共生を図る業務

相談対応業務、情報収集および情報提供業務、多文化共生促進業務

### (3) 多文化共生コミュニティづくり業務

多文化共生の地域づくりに関する事業の企画・運営業務(総務関連業務を含みます)

## 2 勤務日等

(1) 勤務日:原則として週30時間(月曜日から日曜日のうちの4日間) ※シフト勤務

(2) 勤務時間:8時45分から17時15分(休憩時間:1時間)

(3) 休暇:年次休暇、年末年始休暇、夏季休暇、他(当財団の規定による)。

## 3 勤務地

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ(通称:みなみラウンジ)

〒232-0024 横浜市南区浦舟町三丁目46番地 浦舟複合福祉施設10階

(京急線「黄金町」駅より徒歩10分、横浜市営地下鉄ブルーライン線「阪東橋」駅より徒歩5分、横浜市営バス「浦舟町」バス停より徒歩1分)

## 4 応募条件

次の(1)から(7)をすべて満たす人

(1) 地域の課題やニーズ把握、市民活動・生涯学習支援、多文化共生推進に意欲や関心があること(活動経験があると尚可)

(2) 多文化共生コミュニティづくり事業の企画・運営ができる人

(3) ラウンジの事業対象者に寄り添う姿勢のある人

(4) 中国語で情報提供ができる人

(5) パソコンの知識、技術のある人(メール、ワード、エクセル、パワーポイント等)

(6) 国籍不問(ただし、就労可能な在留資格を持っている人、日本語で業務遂行できる人)

(7) 学歴・年齢不問(定年制度有)

※みなみ市民活動・多文化共生ラウンジの事業内容はホームページをご参照ください。

## 5 採用

2026年4月1日 ※勤務開始日は応相談

## 6 雇用期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで

ただし、当財団がみなみラウンジを受託期間中は年度ごとに更新の可能性があります。

## 7 給与等

(1)時給1,575円 当財団の規定による。

(2)手当

通勤手当 当財団の規定による。

(3)その他

社会保険・雇用保険:勤務条件に応じて加入(法令に基づく)

## 8 応募方法

所定の応募用紙(別添)に必要事項を記入の上、電子メールで下記アドレスへ送信してください。

・電子メール送信先 **saiyo-minami@yoke.or.jp**

・応募用紙はみなみ市民活動・多文化共生ラウンジのホームページからダウンロードしてください。

## 9 選考方法

(1)応募期間

2026年3月9日(月)から2026年3月19日(木)の17:00まで(厳守)

(2)一次選考(書類審査)

【日時】3月19日(木)

選考結果は応募された方全員に電子メールで通知します。

(3)二次選考(面接)

【日時】3月28日(土) 9:30~12:00 の間に実施します。

※一次選考試験を通過した人のみ実施します。

【面接会場】みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

(4)二次選考結果通知連絡

【日時】3月29日(日)

※合否結果は二次選考受験者全員に電子メールで通知します。

(5)その他

・応募用紙に虚偽の記載があった場合は合格を取り消します。

・応募用紙は返却しません(当財団個人情報保護規程に基づき適正に管理廃棄いたします)。

## 10 問合せ

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ採用担当:日下(くさか)

〒232-0024 横浜市南区浦舟町三丁目46番地 浦舟複合福祉施設10階

電話:045-232-9544 (問い合わせは平日の9:00~17:00のみ)